



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和4年度 第1号



～ Contents ～

- 令和4年度多面的機能支払交付金 改正のポイント
- 活動支援研修会, 各種会議の開催状況
- 活動中の事故の発生状況等について
- 多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施
- 多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援について
- 活動事例紹介 太郎川水系地区農地等管理保全隊〔川崎町〕
- 活動事例紹介 新田地区農村環境保全組合〔栗原市〕
- 協議会からのお知らせ

第9回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト
入賞作品（撮影場所：多賀城市）

令和4年度 多面的機能支払交付金 改正のポイント

1 活動要件の見直しについて

拡充の内容

多面的機能の増進を図る活動の活動項目「60 広報活動」を「**60 広報活動・農的関係人口の拡大**」に改正し、**地域外からの呼び込み活動も対象**とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進することとしています。

資源向上交付金

- ① **施設の軽微な補修（必須）**
活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等の機能診断や補修等を毎年度実施
- ② **農村環境保全活動（必須）**
生態系保全、景観形成などの農村環境の保全を図るための活動のテーマを選択して毎年度実施
- ③ **多面的機能の増進を図る活動（任意） ※ 令和4年度拡充**
地域の創意工夫に基づく活動を毎年度実施。
なお、多面的機能の増進を図る活動に加え「**広報活動・農的関係人口の拡大**」も毎年度実施
※ ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては毎年度必須ではありません。

多面的機能の増進を図る活動における活動項目

広報活動・農的関係人口の拡大

多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画の促進や地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新等の活動を行うこと

- (1) 本交付金における農的関係人口とは、「地域外（※）から共同活動に参加する者」を想定している。
※「地域外」とは旧市町村エリア外を想定している。

2 事務の簡素化

電磁的記録による保管等が可能

予算書や決算書、金銭出納簿等、都道府県・市町村または活動組織が保管すべき証拠書類のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録での保管をすることもできます。

スマホやタブレット、パソコンなどから補助金申請が行えるよう、共通申請サービス（eMAFF）による行政手続きのオンライン化を推進します。

令和7年度までに60%のオンライン利用率を目標にしています。



多面的機能支払交付金に係る活動支援研修会を開催

7月27日から8月10日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に、『多面的機能支払に係る活動支援研修会』を県内7会場で開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策のため、検温や手指の消毒、マスクの着用、座席の間隔などに注意するなど、対策を講じて開催となりました。

約660団体、1,100名のご参加をいただき、今年度の改正点や農研機構の遠藤和子様、芦田敏文様より「多面的機能支払交付金活動による地域資源の管理とコミュニティ活動の活性化」と題し、ご講演（一部会場は映像）をいただきました。（研修概要については次号掲載予定）

なお、欠席された組織には、研修資料を協議会から発送しておりますので、内容のご確認をお願いします。ご不明な点などございましたら、所管する市町村または協議会事務局までご連絡ください。



会議の開催状況

◆令和4年度 第1回 幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、今年度の第1回幹事会は書面による開催となりました。会議では、通常総会の提出議案及び書面による開催について協議が行われました。

協議案件については、賛成多数により承認となりました。

◆令和4年度 通常総会

通常総会は、第1回幹事会での承認により、書面による開催となりました。書面において、「令和3年度事業報告、収支決算、財産目録」について協議を行いました。

協議事項については、賛成多数により承認となりました。

◆令和4年度 新担当者事業説明会

4月20日（水）に、多面的機能支払交付金新担当者事業説明会を対面形式及びWeb形式で開催しました。説明会では、4月の人事異動等により新しく交付金の担当となった市町村等職員の方々43名を対象に、制度の概要や事務処理の内容等について説明を行いました。

◆令和4年度 第1回市町村担当者会議

5月18日（水）に、第1回市町村担当者会議を対面形式及びWeb形式で開催しました。

会議には、市町村等の担当者51名が出席し、「東北管内多面的機能支払交付金担当者会議（第1回）」の報告、令和4年度予算等、多面的機能支払交付金に係る事務手続き等について説明を行いました。



会議の様子

活動中の事故が増えています！

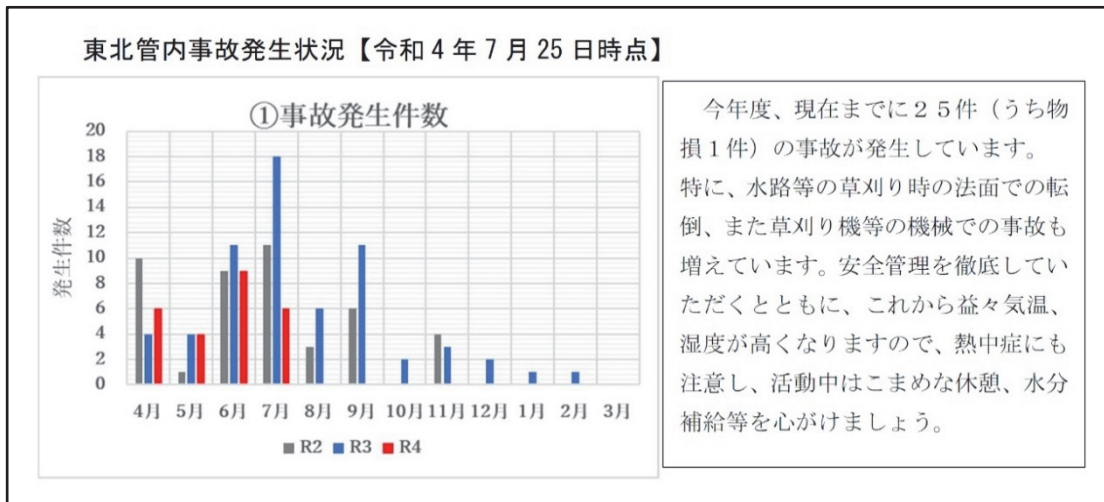
昨年度と比べ、全国的に多面的機能支払交付金事業の活動中の事故が増加しており、草刈り機や重機の操作ミスによる死亡事故も発生しています。また、東北管内でも、ため池の保安全管理中の死亡事故が報告されています。活動中の事故を未然に防止するため、活動前の安全確認をよりいっそう徹底するようお願いいたします。

農林水産省が作成している『共同活動の安全のしおり』では、「活動前に活動場所の下見を複数名で行うこと」や「危険な箇所（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、蜂の巣などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所を分かりやすく表示すること」などの安全確認を行うことで、活動中の事故を未然に防止するよう周知しています。

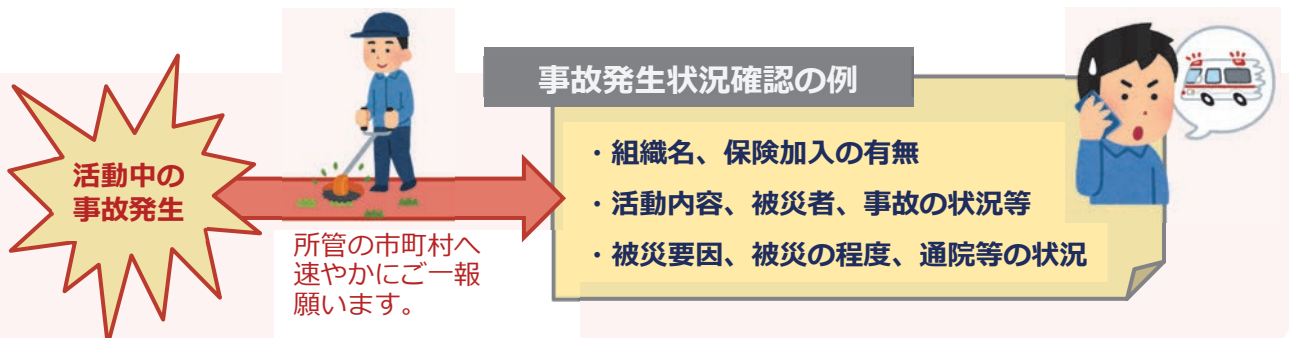


7月25日時点における活動中の事故の発生件数は、東北管内で25件（うち物損1件）となっています。発生した事故として、水路等の草刈り時の法面での転倒、草刈り機等の機械での事故が増えてきています。

活動前の安全確認に加えて、熱中症にも注意し、活動中はこまめな休憩、水分補給を心がけ、十分に気をつけて作業を実施していただきますようお願いいたします。



皆さまが安全に活動を行っていただくためにも、作業前の安全確認の徹底や作業内容に応じた保険に必ずご加入いただきますようお願いいたします。万が一、活動現場から医療機関へ直行するような重大事故が発生した場合は、速やかに所管する市町村までのご一報をお願いいたします。



多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施

9月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施される予定となっています。新型コロナウイルス感染症対策を講じての実施となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

中間確認では、活動計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いします。

なお、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



中間確認の様子

◆主な確認書類（※組織、市町村で異なります）

- ・金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・点検の記録、機能診断の記録
- ・年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・日当等の単価表
- ・備品台帳、財産管理台帳
- ・財産譲渡の関係書類
- ・その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）



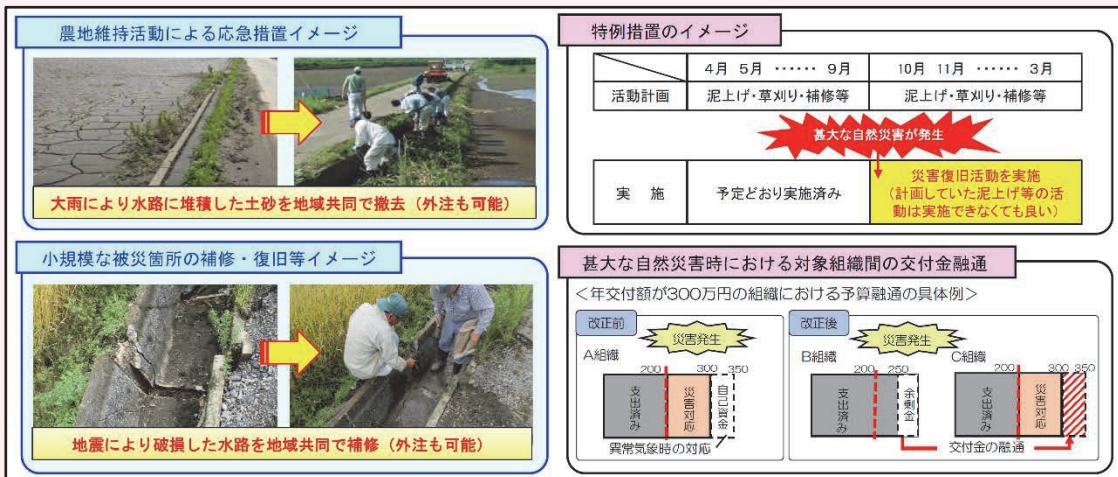
多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

【支援対象】

- 対象組織が活動計画書に位置付けている「**保管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

【支援内容】

- 農地維持活動による「**堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能**」。
 - 甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「**小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能**」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、地方農政局長等から**特例措置の承認を受けることで、交付金の返還を免除**。
 - また、災害対応に十分な資金が無い場合は「**別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能**」。
- ※ただし、災害復旧にかかる**予算の追加配分はない**（面積当たり交付単価による定額補助の範囲内）。



活動事例紹介

太郎川水系地区農地等管理保全隊〔川崎町〕

地区概要	取組面積：58.0ha（田58.0ha） 資源量：水路 13.8km パイプライン 1.7km 農道 4.7km ため池 1箇所
令和3年度交付金	農地維持支払交付金 1,740千円 資源向上支払（共同活動）交付金 870千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円
地域の概要	川崎町のほぼ中央に位置する本地域は、太郎川を水源とした水田地帯です。開拓者による畜産業の経営が盛んに行われており、家畜排せつ物を農地に還元する循環型農業により、持続可能な農業の仕組みが成り立っています。 また、地域内には国道457号が横断しており、近隣市町へのアクセスもよくなっています。
取組みの概要	本地域は、二つの行政区の構成員からなり、主に農業者が参加して活動しています。 基本的な活動は、農用地、水路、農道、ため池や電気柵等の維持管理や補修をしており、水路、農道等の側溝の泥上げなどもしています。 また、資源向上支払（共同活動）の取組として、水路の簡易的な補修やマラソンコースにもなっている農道沿いに彼岸花等の植栽活動を行い、本活動の啓発・普及活動として保全隊の看板も作成しています。
取組みによる効果	行政区の各団体や水利組合等の協力のもと本事業に取組むことにより、共同で地域の清掃活動等に取り込もうという意識が高まりました。 また、平成30年度から川崎レイクサイドマラソンが開催され、地域内の農道がコースとなることから、皆で積極的に周辺道路等の清掃や本活動の啓発・普及活動用の看板を作成し、取組みの深化が図られました。
今後の課題	構成員の高齢化や、組織の実務を担う担い手が育たないため、一部の役員に事務負担が集中しています。また、ニホンザルやイノシシなどの鳥獣害にも悩まされています。 今後は、草刈り作業の負担を軽減や作業の安全性確保のため、遠隔操作が可能な草刈機の導入を検討しています。



農道側溝の泥上げ



農道の補修



水路の簡易な補修



植栽活動（水仙）



啓発・普及看板

新田地区農村環境保全組合〔栗原市〕

地区概要

取組面積：142.1ha（田142.1ha）
 資源量：水路 46.8km 農道 6.6km ため池 一箇所

令和3年度交付金

農地維持支払交付金 4,263千円
 資源向上支払（共同活動）交付金 2,558千円
 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 1,815千円

地域の概要

当活動組織は、栗原市東部の旧志波姫町の標高25m程の平坦な水田単作地帯にあり、伊達藩二代忠宗公の時代（1640年頃）に開墾されたことから「新田（しんでん）」の地名が誕生したと伝わっており、活動区域は新田行政区全域を対象としています。

地区中央を国道398号が東西に走り、東端をJR東北新幹線が南北に縦走り、地区東側に近接してJRくりこま高原駅があることから、農業者以外の世帯も多く居住するようになり、現在は農業者78戸、農業者以外75戸と半々の構成となっています。

取組みの概要

当組合は平成19年度の初年度から、農業者は勿論のこと、農業者以外の世帯からも活動への理解と協力が得られて、地域のほぼ全世帯が活動に参加しています。

活動展開にあたっては、より広範囲かつ効率的に行うため、地区自治会、JA実行組合、婦人部、老人クラブ、小中学生及び小中PTAなどの地域活動を担ってきた諸団体も団体構成員として活動に加わっており、団体代表は組合役員としても、それぞれの立場で活動計画の策定にも携わっています。

取組みによる効果

地域の農道や農業排水路は、農業者以外の居住世帯の生活道路や雨水排水路として利用している現状から農業者以外の方々も活動に積極的に参加するようになり、同じ地域に居住する職業の異なる幅広い年代の方々の交流と親睦を深める場になっています。

同時に地域の農業施設への日常的な目配りや愛着度が深くなっていき、それが施設の長寿命化の基本だと思われます。

今後の課題

事務局と会計役員の継承（若返り）は何とかなってきたのですが、活動参加者の高齢化と後継者不在が顕在化してきており、今後の大きな課題です。

これは当組織だけの問題ではないので、他活動組織とも解決策等を協議することも必要なのではないか、とも考えています。

その他

・組合のホームページを作成して、活動の様子を逐次書き込み、パソコンや携帯電話で何時でもどなたでも閲覧出来るようにしています。アクセスが結構数あることから、今後は全国の活動組織の方々や情報交換出来るようにしたいと考えています。興味のある方は「新田地区農村環境保全組合」でアクセスして覗いて見て下さい。

・平成19年度から取り組んできた「ヘイケホテル復活活動」は、その成果としてホテル水路周辺で3、4年前程前から「ヘイケホテルの飛翔」が見られるようになりました。子供達に故郷の小川でホテルが翔んでいた記憶を残して貰えるようにと、今後も活動を継続してコロナが収まれば再び「ほたるまつり」を行いたいと考えています。



農道・水路一斉草刈作業



ふれあい花壇春期植替作業



施設点検



ほたるまつり学習会



ほたる水路草刈作業



生き物調査



ほたる水路遊歩道除草作業



用水路泥上清掃作業

協議会からのお知らせ

多様な人材の参画・女性の参加を推進しています！



活動組織

- ・毎年同じ活動が続きマンネリ化…
- ・参加者の減少で活動の継続が難しい…
- ・後継者が不在…

集落内の女性

- ・女性が少なく活動に参加しづらい…
- ・もっと違う活動をやってみたいけど、声を上げづらい…

役員に女性が参加することで！

活動組織

- ・子供会や老人会の参加者が増える！
- ・集落全体のコミュニケーションが活発化！
- ・内容が充実し、楽しい活動が可能に！



集落内の女性

- ・メニューや時間など女性も参加しやすく見直される！
- ・女性参加者が増加し、意見がいいやすい！
- ・地域の繋がりが深まり、雰囲気が明るく！

このような効果も期待されますので、多様な人材の参画や女性の参加へのご理解と積極的な活動をお願いいたします。

令和3年度 多面的機能支払交付金 全国研究会 in みやぎ』の動画を Youtube で配信中

令和3年度に宮城県を当番県として開催した「令和3年度 多面的機能支払交付金 全国研究会 in みやぎ」の動画配信を行っております。当動画のリンク先は、当協議会のホームページ (<http://www.nmk-miyagi.org/>) の「お知らせ」の一覧「多面的機能支払交付金全国研究会動画を配信いたしました！」に掲載しておりますので、是非、ご覧いただきますようお願いいたします。

各種アンケート調査ご協力のお願い

農林水産省では多面的機能支払交付金制度の検証等のため、活動組織が行った共同活動の活動量等の調査を全国規模で実施するなど、今後、複数のアンケート調査が実施される予定となっております。該当となった活動組織におきましては、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。



広報誌 ぐるみ (令和4年度第1号) 令和4年9月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 (宮城県土地改良会館内)

Tel. 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org